

平成21年度第4回理事会議事概要

日 時： 平成21年7月22日（水） 16:00～16:30

場 所： 森林総合研究所 特別会議室

出席者： 理事長 鈴木 和夫

理事（企画・総務担当） 亀井 俊水

理事（研究担当） 大河内 勇

理事（育種事業・森林バイオ担当） 平野 秀樹

理事（業務承継円滑化・適正化担当） 町田 治之

理事（森林業務担当） 山口 正三

理事（農用地業務担当） 角田 豊

監事 林 良興

監事 山崎 榮一

総括審議役 高木 茂

総括審議役 青木 庸三

審議役 富永 茂

企画部長 平川 泰彦

総務部長 松本 芳樹

欠席者： 監事 龍 久仁人

1. 開会

2. 議事

(1) 第36回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会概要報告について

(平川企画部長) <資料1-1を説明> 6月30日に開催された林野分科会の概要について報告する。8名の委員の内5名出席（岡田、島本、酒井委員は欠席）で開催され、別添時間割のとおり進行し、前半は森林総合研究所の業務の実績に関する評価について、後半は森林総合研究所の財務諸表の承認についてであり、財務諸表は承認された。

前半の実績評価における主な質疑応答についてであるが、研究・育種部門については、①具体的指標の評価結果から評価単位の評価に変換するときの基準の有無、②災害時の専門家の派遣の実態、③大面積皆伐の研究における行政機関との連携の実態、④森林総研の研究者の年代別構成等、⑤人件費削減3.5%の算出根拠、⑥当研究所におけるバイオエタノール研究の他独法・大学に対する独自性などについて質問があり、①は外部評価委員などからの客観的評価による具体的指標の評価を基に、総合的に判断して変換していること、②は林野庁の要請に基づいて岩手・宮城内陸地震などの調査団の一員として参加していること、⑤は目標達成した森林農地整備センターを除いた研究・育種部門の人件費過去3年間の削減割合であること、⑥は当研究所のプラントは我が国最初のアルカリ蒸解・酵素糖化法を用いたものであり、パテントも有していることから独自性を主張できる研究である旨を説明した。また③、④は明日のワーキング会合において③熊本県林業指導所、大分県林務管理課等と連携したこと、④483人の研究者の内ピークは35歳～39歳で119人を占めること等を説明する予定である。

(青木総括審議役)

森林農地整備センターについての主な質疑応答は大きく2点であり、①研究部門と水源林造成事業等との間の研究・技術面での連携、②農用地部門の新技術・新工法採用の具体的中身について質問があり、①は公共事業としての水源林造成等を実施する中での創意工夫や技術向上を目指す取組であること、それ故本所の研究とは質が異なるが、センターの勉強会には本所の研究職も参加していること、またセンターと本所との情報共有を図っているほか、研究所全体として産学官連携を図り地域の活性化を含めた研究成果の反映に貢献していること、②は効率的な事業によるコスト削減や環境配慮といった取組を評価していく観点から農林水産省の登録制度があり、毎年1工種以上の採用を目標にしたところ、今回3工種をクリアしたので評定としたものであること。また登録制度の趣旨から単にセンターだけでなく全国の工事に使えるよう普及に努力する旨を説明した。

(平川企画部長)

なお、明日のワーキング会合については霞ヶ関の中央合同庁舎4号館で10時より開催される。資料1-2の資料一覧に基づき評価委員等に説明する予定である。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

(2) その他

(松本総務部長) 平成21年度の会計監査人の選定については、前回の理事会を踏まえて、監査法人と折衝した結果、監査費用の減額及び森林農地整備センターとの連携いずれも合意に達し、また山崎監事から同意も得られたことから、現在農林水産大臣あて選任請求を行うべく事務手続きを進めていることを報告する。なお、来年度の選定にあたっては、今年度の議論を踏まえて選定基準の見直し等更に改善して参りたい。

(鈴木理事長)

本件の報告は了承する。

次回の第5回理事会は、8月27日(木)開催を予定する。

3. 閉会